



三菱の消防用設備

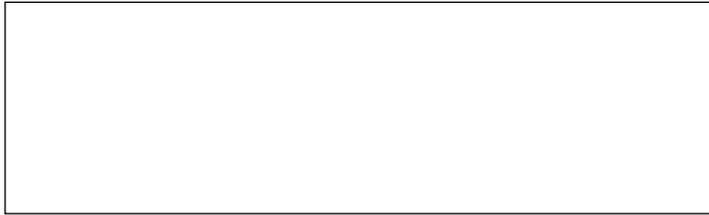
三津浜工業株式会社

〒144-0031 東京都大田区東蒲田2-19-12

ビル防災設備・プラント防災設備・避難警報設備・各種消火器

●この商品についてのお問い合わせは、ご購入の販売店または当社へ

TEL.03-3733-7411
FAX.03-3734-3789



※本書に掲載した商品は改良などのため、予告なく規格・仕様変更等を行うことがありますので、ご了承ください。 1405-1

強化液(中性)消火器(蓄圧式)
WET CHEMICAL FIRE EXTINGUISHER NEUTRAL SOLUTION TYPE
国家検定合格品

取扱説明書

当社製品をお買い上げいただき、誠にありがとうございます。

- 取扱説明書は必ず読んでください。
●いつでも読めるところに保管してください。

危険防止について

消火器はすべて国家検定に合格していますが、設置条件の悪いものや年数の古いもの、あるいは、誤った取扱いなどによって事故が発生する場合があります。

この『取扱説明書』の「危険」「警告」「注意」の事項は必ず守り、身近な防災器具として、いつでも使用できる状態にしておいてください。

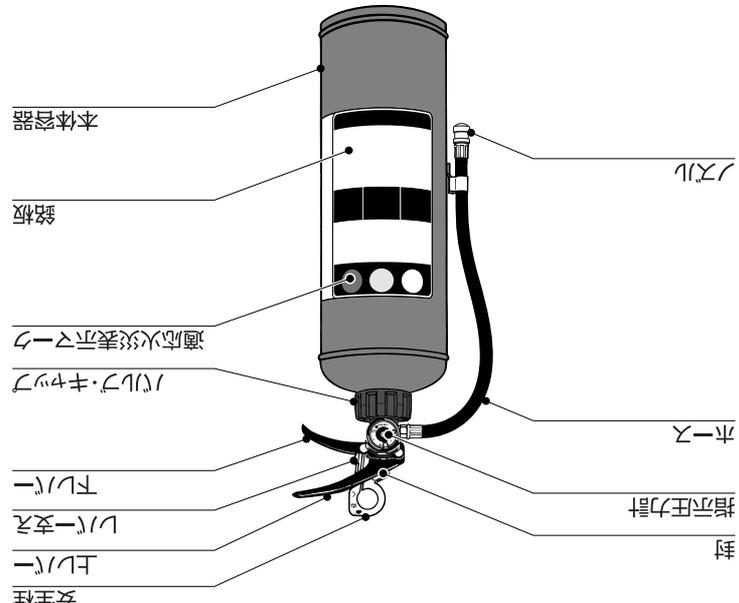
- 天びら油火災に使用すると一時的に炎が大きくなり、ヤケドの恐れがあります。炎が収まるまで3m程度の距離を保ち火元に向けて消火してください。
●ガスが関連した火災では、消火後すみやかに、必ずガスの元栓を閉めてください。
一度消えても再発火することがありますので、最後まで消火してください。
●3mほど離れ、火の根元をねらいホウキで掃くようにして消火してください。
●ホースをしっかりと持ち消火の操作をしてください。
●レバーを握ったまま安全栓を抜かないでください。回して抜けないようになります。

操作上の注意



2 操作方法

火災は燃焼する物体の性質によって、おおよそ次の3つに分類されています。
A 火災...木材・紙・繊維など(普通火災)
B 火災...石油類やその他の可燃性液体、半固体(油火災)
C 火災...通電物質を含む電気の火災
A火災 普通火災用
B火災 油火災用
C火災 電気火災用
◆適応火災表示マーク



1 部位名称

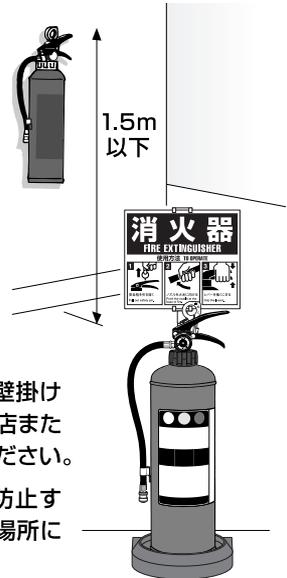
3 消火薬剤、及び詰め替えについて

- 消火薬剤に著しい毒性はありません。しかし大量に人体にかかると危険な場合がありますので、ご注意ください。
- 消火薬剤が目に入ったときは、すぐに流水で15分以上洗い流したあと、眼科医の診察を受けてください。
- 飛散した消火薬剤をそのまま放置しておく、金属類を腐食させることがあります。すみやかに水で洗い流して、清掃してください。
- 消火器使用後の薬剤の詰め替えは、お求めになった販売店や当社営業所など専門の有資格者（消防設備士）によって行ってください。
- 訓練に使用するなど、何度も詰め替えをする消火器の使用限度は10回です。それ以上詰め替えするときはキャップ、口金のネジ部が傷んで危険なことがあります。お求めになった販売店や当社営業所など専門の有資格者の判断を求めてください。

 **■環境に配慮した、非PFOS処方**
国際的に規制が進んでいる、有機フッ素化合物（PFOS類）を含有していません。

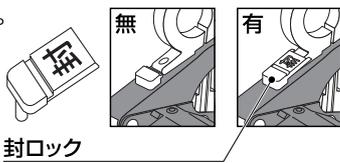
4 設置について

- 電気火災が【適】となっている消火器でも、高電圧の電気設備のあるところには設置しないでください。消火活動中に感電する恐れがあります。
- 簡単に倒れないようにして、目につきやすい場所の高さ1.5m以下に設置してください。
- 地面に直接設置すると、サビやキズが発生したり変形の原因になりますので、設置台または格納箱をご使用ください。壁掛け金具や設置台については、販売店または当社営業所にお問い合わせください。
- 消火器の転倒事故や誤放射を防止するために、幼児の手の届かない場所に設置してください。
- 重量物の落下などによる強い衝撃が加わらない場所に設置してください。



5 日頃の管理

- 試し放射はしないでください。放射後そのまま設置されますと火災の際に使用できません。
 - 定期的に外観確認（右記チェックポイントを参照）を行い、ゴミやホコリを取り除いてください。
 - 安全栓がレバーを支えた状態で確実にセットされ封ロックがほどこされているかを確認してください。封ロック
 - 封ロックのとれているものは専門の業者による点検が必要です。
 - 一度放射されたら、ただちに消火薬剤を詰め替えてください。（3を参照）
 - 消火器を清掃するときは、ぬるま湯か水でしぼった布（ぞうきんなど）で汚れをふき取ってください。水を直接かけて洗うと、すきまなどに水が入りサビや腐食の原因になることがあります。また、有機溶剤（シンナー、ベンジンなど）や洗剤は使用しないでください。
 - 消火器の部品などは、絶対にゆるめたりしないでください。
- *法的設置義務のあるところでは、消防法に基づく定期点検を受けてください。



■チェックポイント

指示圧力計（ゲージ）
指針が緑色範囲内 [7.0 ~ 9.8 (×10⁻¹MPa)] にあるか確認してください。
※圧力が低下していると十分な能力が発揮されず、放射されない場合があります。



封ロック
封ロックがついているか確認してください。
※封ロックがはずれていたら使用済みの恐れがあります。

安全栓・レバー支え
レバー支えを立てた状態でセットされているか確認してください。
※安全栓が外れていたら使用済みの恐れがあります。

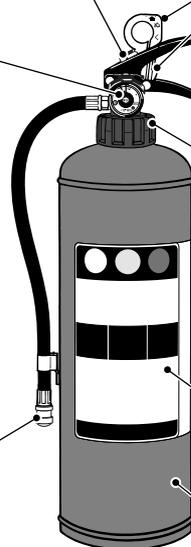
レバー
変形・腐食・塗装のはがれなどがなければ確認してください。
※異常があると、使用できない恐れがあります。

バルブ・キャップ
変形・腐食・破損・ゆるみなどがなければ確認してください。
※異常があると、圧力低下やバルブ・キャップの飛散事故の危険があります。

設計標準使用期限
設計標準使用期限を過ぎたものは、使用しないでください。
※銘板で確認してください。

本体容器
サビやキズ、変形がないか確認してください。
※異常があると、正常に放射されません。

ノズル
亀裂・ゆるみ、また、異物やホコリでふさがれていないか確認してください。
※異常があると、正常に放射されません。



6 使用上のご注意

消火器は圧力容器です

⚠ 危険

- 破裂のおそれがありますので下記の項目をお守りください。
- 錆、傷、変形、キャップのゆるみのあるものは絶対に使用しないでください。
- 分解しないでください。廃棄の際は専門業者または記載されている電話番号にお問い合わせください。

⚠ 警告

- 破裂の原因や人身事故のおそれがありますので下記の項目をお守りください。
- 半年毎に法令で定められた点検を行ってください。
- 製造後10年を過ぎたものは、耐圧試験圧力値による水圧試験を実施してください。
- 腐食しやすい場所、湿気が多い場所、潮風や雨風にさらされる場所に設置しないでください。
- 濡れた床や地面に直接置かないでください。
- 使用温度範囲を超える場所に設置しないでください。
- 人に向けて消火薬剤を放射しないでください。呼吸困難等の危害を引き起こす恐れがあります。
- 使用時には火元から3m以上離れてから放射を開始してください。近づきすぎると火傷の恐れがあります。
- 避難経路を確保しながら消火してください。

⚠ 注意

- 消火器は初期消火の器具です。消火範囲には限りがあります。
- 試し放射はしないでください。使用できなくなります。
- 一度操作したものは、新品と交換または詰替えを行ってください。
- 適応火災は、ラベルの表示マークと「取扱説明書」で確認してください。対象物によって適・不適があります。